

民間企業などとの連携を拡大していきます!

～SDGsの実現に向けた「公民連携プラットフォーム」を創設～

徳島市では、これまでも民間企業などと「連携協定の締結」や「協働事業の推進」に取り組んできました。人口減少時代を迎え、限られた経営資源の中で、複雑・多様化する市民ニーズにしっかりと対応するとともに、SDGs(持続可能な開発目標)を実現するため、「公民連携プラットフォーム」を創設し、民間企業などとのパートナーシップを強化していきます。

具体的な取り組み内容は次のとおりです。

◆ワンストップ窓口の設置

民間企業などからの連携事業の提案を受け付ける「ワンストップ窓口」を企画政策課に設置しています。連携に向け、担当部局とのマッチング、その後の協議について総合的に調整を行います。

◆連携事業の提案を2つの方法で公募

①リクエスト型事業

市から連携を呼び掛ける事業を毎年度リスト化し、提案を募集します。

②オファー型事業

「リクエスト型事業」以外の連携事業の提案やアイデアを広く募集します。

●連携事業の要件

原則として、提案事業者が実施・協力主体となる事業で、市の費用負担を伴わないこととします。

※提案することのできる民間企業などには一定の要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



●提案方法

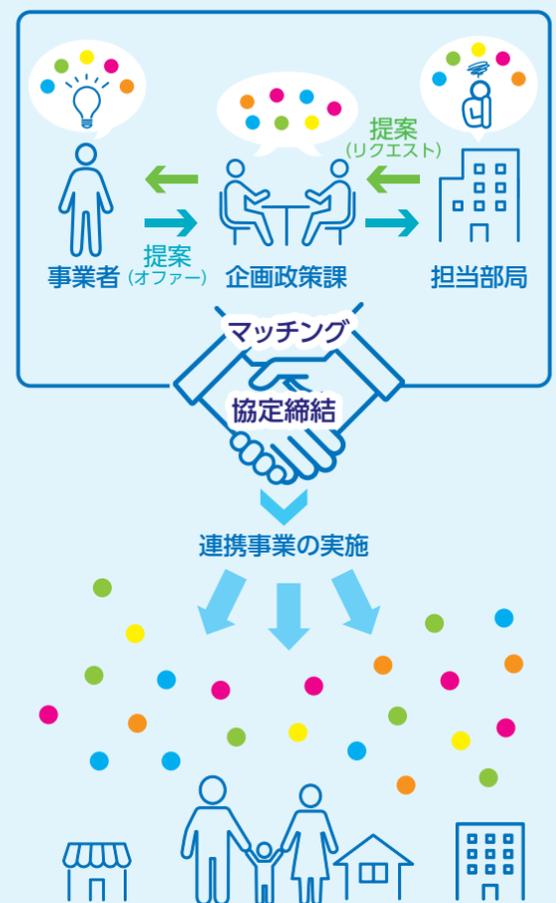
市ホームページからダウンロードできる専用の「提案シート」に記入し、電子メールで企画政策課に提出してください。

●提案後の流れ

提案事業者と市(企画政策課や担当部局)の間で協議を行い、事業実施の可否について判断します。協議の結果、市が実現性があると判断した提案について、実施に向けた調整を進めていきます。

※新たな財政措置を伴う提案や市の資産活用に関する提案の具体化については、公平性を確保するため、他企業などが参入可能となるよう公募の実施について検討するなど必要な措置を講じます。

◆提案から事業実施の流れ◆



徳島市では、少子高齢化の進展に伴う人口減少問題の深刻化、新型コロナウイルスに代表される新たなリスクの発生、厳しさを増す財政状況など、取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化にしっかりと対応していくためには、行政の経営資源だけでなく、民間企業の知識や技術、資源といった強みを生かした連携をこれまで以上に進めていくことが不可欠となっています。

この「公民連携プラットフォーム」は、持続可能な徳島市の実現に向け、SDGsの理念に基づき本市と民間企業とのパートナーシップをさらに進化させるものです。

「わくわくするまちづくり」に向け、これまでの常識にとらわれず、どうすれば市の課題の解決に役立てられるか知恵を絞り、本市と民間企業、そして市民の皆さんがWIN-WIN(ウィン ウィン)の関係となるよう取り組んでいきます。

徳島市長 内藤 佐和子

【問い合わせ先】

企画政策課(☎621-5085 ☎624-0164)

株式会社マクアケと包括連携協定を締結しました

本市は、3月25日に株式会社マクアケ(本社東京都)と連携協定を締結しました。同社は、アタラシイものや体験の応援購入サービス「Makuake(マクアケ)」で注目を集めている企業であり、今後は「Makuake」を活用した中小企業などの販路拡大支援や、女性・若者の活躍推進を目指します。なお、同社との連携協定の締結は、四国の自治体では初となります。

◆協定の概要

- ①ものづくり産業などの地域産業の支援に関すること
- ②女性・若手経営者や起業家の活躍推進・育成に関すること



- ③ふるさと納税型クラウドファンディングの普及啓発に関すること
- ④その他、地域の活性化や市民サービスの向上に関すること

掲示板

INFORMATION

おしらせ

新型コロナウイルス感染症に伴う納付などの相談

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少し、市税などの納付が一時的に困難な場合は、次の担当課までご相談ください。

税・保険料・使用料	担当課
市税(固定資産税・市県民税など)	納税課(☎621-5077・5078・5080 FAX 621-5081)
市営住宅使用料など	住宅課(☎621-5286 FAX 621-5273)
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料	保険年金課(☎621-5384 FAX 655-9286)
介護保険料	高齢介護課(☎621-5582・5583 FAX 624-0961)
水道料金・下水道使用料	上下水道局お客さまセンター(☎623-1187 FAX 602-7508)

生活よりそい支援金の申請を受け付け

令和3年度生活よりそい支援金(1世帯当たり3万円支給)の申請を7月30日(金)まで受け付けます。
 ④ 4月1日以降に、徳島県社会福祉協議会の緊急小口資金(特例貸付)の貸付を受けた世帯※住所などの要件あり。

詳しくは市HPをご覧ください
 ④ 健康福祉政策課(☎621-5175 FAX 655-6560)

不育症治療費の一部を助成

妊娠をしても流産・死産などを繰り返す「不育症」について、令和3年4月1日以降に受けた検査および治療(ヘパリンを主とした治療)に対する費用の一部を助成しています。※健康保険が適用され

るものが対象。
 [助成上限額] 検査および治療に要した費用のうち2分の1(1回につき上限5万円)※通算6回まで助成。

詳しくは市HPをご覧ください
 ④ 子ども健康課(☎656-0529 FAX 656-0514)

家具転倒防止器具の取り付けを支援

地震による家具の転倒を防止するため、1世帯につき家具3個までの転倒防止器具の取り付け費と器具代の一部を支援します。

④ 次のいずれかを満たす世帯▶
 65歳以上の高齢者がいる▶次の①～③のいずれかの手帳をお持ちの障害者がいる①身体障害者手帳1・2級②療育手帳A1・A2③精神障害者保健福祉手帳1級
 ④ 所定の申請書(市HPからダウンロード可。市役所7階防災対策課や各支所でも配布)に必要な事項を書いて、郵送または直接、防災対策課(〒770-8571 幸町2-5)へ

詳しくは市HPをご覧ください
 ④ 防災対策課(☎621-5527 FAX 625-2820)

LED防犯灯新設・機種変更の工事費を助成

夜間における犯罪防止と通行の安全のため、LED防犯灯の工事費の一部を助成します。※予算の範囲内で助成。

[助成金額] ▶電柱に設置する場合=1灯あたり2万円以内▶新たに小柱を敷設し設置する場合=1灯あたり3万円以内

助成できる灯数は町内会などにつき単年度に2灯まで。なお、助成決定前に工事に着手した場合は対象になりません。

④ 12月28日(火)まで(審査あり)

詳しくは市HPをご覧ください。
 ④ 市民生活課(☎621-5145 FAX 621-5128)

緊急通報装置の貸し出し

一人暮らしの高齢者や障害者に、病気や事故などの緊急事態の発生を協力者に知らせる装置を貸し出しています。申請には協力者が2人必要で、貸し出し台数には限りがあります。装置と設置工事代は無料ですが、修理代や電話料金などは本人負担です。

④ 市に住民登録している一人暮らしで①65歳以上の人または②総合等級1・2級の身体障害者手帳を持ち、所得税が課税されていない人

④ ①令和4年1月31日(月)までに高齢介護課(☎621-5176 FAX 624-0961)へ②5月31日(月)までに障害福祉課(☎621-5177 FAX 621-5300)へ

病児保育をご利用ください

子どもが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が仕事を休めないなどの理由により、家庭で保育をできないときに、子どもを一時的に預かる「病児保育事業」を実施しています。

[利用料金] 日額1,800円(生活保護世帯や市民税が課税されていない世帯は無料、市民税が均等割のみの世帯は900円)

実施施設や利用方法など詳しくは市HPをご覧ください。
 ④ 子ども保育課(☎621-5193 FAX 621-5036)

路線バスの検索がより便利に

Google Mapのルート検索で、徳島市バスおよび徳島バスの経路や時刻が表示されるようになりました。行きたい施設の最寄りのバス停留所が案内されますので、ぜひご利用ください。

④ 交通局(☎623-2154 FAX 623-8958)

消防水利付近の適正な利用にご協力を

消火栓や防火水槽をはじめとする消防水利は、火災発生時、消防隊に水を供給する消火活動に欠かすことのできない施設です。

消防水利の周囲(半径5m)への駐車は道路交通法で禁止されています。また、ごみ袋などの障害物は、一刻を争う消火活動の障害になります。

消防水利周辺に駐車やごみ出しをしないよう、ご理解とご協力をお願いします。

④ 消防局警防課(☎656-1192 FAX 656-1201)

ビル火災から命を守るために

火災による被害を最小限にするためには、火災の発見、初期消火、119番通報、避難誘導などの初動対応を的確かつ速やかに行うことが重要です。

ビルの管理者は、利用者の命を守るために▶定期的な消火・通報・避難訓練▶防火戸前、通路、階段に避難の支障となる物品が置かれていないか確認▶消火器、自動火災報知設備などの消防用設備が正常に作動するか確認——をお願いします。ビルの防火対策に問題がある場合は早急に改善してください。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは市HPをご覧ください。

④ 消防局予防課(☎656-1193 FAX 656-1201)

エシカル消費してみませんか

エシカル消費(倫理的消費)とは、環境、人や社会、地域に配慮した商品やサービスを選択することです。例えば、エコ商品の購入や地元の商店街での買い物、地産地消などの思いやりのある消費行動が、私たちや未来の子どもたちにとって住みよい社会や環境の実

障害者等の軽自動車税種別割の減免申請を受け付け

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税種別割の減免を受けられます。ただし、減免できる車両(普通自動車・軽自動車・バイクなどを含む)は、障害のある人1人につき1台のみです。

すでに承認されている車両は、継続申請の必要はありませんが、主な定置場(使用の本拠の位置)を市外から徳島市内へ変更した場合や車両を乗り換えた場合などについては再度申請が必要です。

[対象となる軽自動車] 右上の表をご覧ください。

運転者	車の所有者 (令和3年4月1日現在)	用途
本人	本人	制限無し
同居者※1	本人	もっぱら本人のために、▶通院・通学等※3▶通所(週末帰省送迎を含む)▶生業——のいずれかの用途で使用する場合に限る。
	同居者(ただし、本人が▶18歳未満▶療育手帳該当または精神障害——のいずれかに限る)	
介護者※2	本人	

※1 本人と生計を同一にして同居している人。
 ※2 障害者のみで構成される世帯に属する本人のために日常的に継続して運転する人。
 ※3 週1回以上(月4回以上)の使用実態があり、その証明書が必要。

[対象となる障害の範囲] 持っている障害者手帳などの障害の区分によって異なります。

[申請方法] 5月31日(月)までに▶納入前の納税通知書▶各障害者手帳(交付日が令和3年4月

1日以前のもの)▶運転者の運転免許証▶自動車検査証▶印鑑▶納税義務者のマイナンバーカード(通知カードでも可)——を持って直接、市役所2階市民税課へ。郵送での申請を希望する人には必要書類を送付します。

なお、公益のために使用する車両や障害のある人が使用するために車椅子の昇降装置などを備えた車両も減免になる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響で期限までに申請できない人は、期限内に市民税課までご連絡ください。

◇◇◇◇

詳しくは市HPをご覧ください。
 ④ 市民税課(☎621-5067 FAX 621-5456)

に現につながります。

本市では、5月を消費者月間として定め、豊かな消費社会の実現のための啓発を実施しています。

持続可能な社会の実現に向けて、あなたもエシカル消費を始めませんか。

問 市民生活課(☎621-5145 FAX 621-5128)

資源物の回収拠点をご利用ください

資源物を支所やコミュニティセンターなどに設置している専用の回収箱で回収しています。

施設の開設時間であれば、いつでも気軽に持ち込むことができますので、ぜひご利用ください。

【回収場所】▶乾電池・モバイルバッテリー・加熱式たばこ=各支所、市内の各郵便局など▶廃蛍光管=コミュニティセンター、公民館など▶食品トレイ=コミュニティセンター、教育施設など▶インクカートリッジ=各支所、はこらいふ図書館など

詳しくはお問い合わせください。

問 環境政策課(☎621-5202 FAX 621-5210)

農作業事故にご注意を

6月10日までは「春の農作業安全運動月間」です。農作業中の重大な事故を防ぐため、作業中の安全確保には細心の注意を払いましょう。特に農業機械は格納するまで、安全使用・安全運転に努めてください。

問 農林水産課(☎621-5252 FAX 621-5196)

阿波おどり文化案内板を設置

阿波おどりの文化や歴史を国内外の観光客に分かりやすく伝えるため、日本語と英語による阿波おどり文化案内板を設置しま



した。

【設置場所】徳島中央公園(徳島城博物館前)、新町橋東公園、阿波おどり会館前、眉山山頂展望台
問 にぎわい交流課(☎621-5232 FAX 621-5457)

観光ポスターを制作

本市の観光資源を全国に紹介し、観光地としての認知度向上を図るため、徳島市観光ポスターを制作しました。



希望者に配布していますので、お問い合わせください。

問 にぎわい交流課(☎621-5232 FAX 621-5457)

5月3日は憲法記念日

日本国憲法は、平和主義・基本的人権の尊重・国民主権を基本理念とし、昭和22年に施行された平和憲法です。この基本理念に基づき、昭和60年6月に市議会で決議された「徳島市非核平和都市宣言」も、平和主義の理念から、市民の暮らしを守ろうとするものです。

これからも、この平和なまちの自由で安全な暮らしを守り続けていきましょう。

問 総務課(☎621-5017 FAX 654-2116)

市税の休日納付窓口を開設

市税の納付や納付相談(電話相談も可)ができる臨時窓口を開設します。当日は市役所東駐車場(JR線路沿い)をご利用ください。

日 5月9日(日)・23日(日)各日 8:30~12:00 場 市役所1階総合案内横

問 納税課(☎621-5077・5078・5080 FAX 621-5081)

5月の休日窓口(毎月第2・4日曜日)

利用可能な手続きは住民異動届、住民票の写し・戸籍謄抄本の

交付、印鑑登録など。

日 9日(日)・23日(日)各日 8:30~12:00

場 市役所1階 詳しくは市HPをご覧ください。

問 さわやか窓口相談室(☎621-5039 FAX 621-5128)



祝日のごみ収集

5月3日(月)・4日(火)・5日(水)は平常どおり収集します。

募集

販路拡大支援業務の委託先業者

中小企業の販路拡大を支援する業務の委託先業者を募集します。

日 5月20日(木)12:00(必着)まで 申し込み方法など、詳しくは市HPをご覧ください。

問 経済政策課(☎621-5225 FAX 621-5196)



まちの緑化のために花苗などを支給

花と緑あふれるまちを実現するため植栽と維持管理を行ってくれる団体に、花苗や肥料など(年間最大5万円分)を現物支給します。 ※予算の範囲内で先着。

【植栽場所】▶公園、公民館などの公共施設▶公衆用道路に面した民有地▶道路・河川敷などの公共用地
対 町内会やボランティア団体など(構成員5人以上)

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 公園緑地課(☎621-5301 FAX 621-5273)

催し

まち歩きガイドツアー

蜂須賀家ゆかりの地をとくしま観光ガイドボランティアが案内。

◆一宮城 一宮神社



から一宮城跡までの登山道歩く。

日 5月23日(日)9:05~12:00

◆渭東の社寺巡り

福島橋から慈光寺、東照寺、本福寺、四所神社を巡り、徳島の歴史にふれる。

日 6月27日(日)9:50~12:00

員 各60人(先着)

申 前日までに電話でとくしま観光ガイドボランティア会へ

問 とくしま観光ガイドボランティア会(☎FAX 655-1910)

講座・教室

とくしま植物園各教室

日 ▶ドライフラワーアレンジメント教室=6月11日(金)10:00~12:00 ▶雑草いけばな教室=6月13日(日)10:00~12:00

対 市内在住・在勤・在学の人
日 5月10日(月)(消印有効)まで

詳しくは同園HPをご覧ください。お問い合わせください。

問 とくしま植物園緑の相談所(☎636-3131 FAX 636-3132)



健康

地区ウォーキングイベントを開催

ウォーキングの正しい知識と自分に合った方法をインストラクターが指導します。



日 5月25日(火)10:00~12:00
※雨天の場合は、5月27日(木)に順延。場 川内地区※集合場所は徳島市立スポーツセンター(川内町沖島)

対 医師から運動制限を受けていない市民員 20人(先着) 準 タオル、水分補給用飲料、動きやすい服装・靴・帽子など

申 電話で健康長寿課へ

問 とくぎんトモニアリーナ(☎654-5188)、健康長寿課(☎621-5521 FAX 655-6560)

新型コロナワクチン接種関連情報

現在、感染リスクの高い医療従事者、高齢者施設の入所者などに対し、接種を行っています。今後、ワクチンの供給状況を踏まえ、希望される全ての人が接種できるよう順次接種券を発送します。

今後の予定は次のとおりです。

ワクチン接種スケジュール

	接種券の送付	接種開始時期
高齢者(65歳以上)	5月中旬頃~	5月下旬頃(予定)

※上記以外の方はしばらくお待ちください。

※詳しくは、広報とくしま5月15日号1面でご案内します。

問 徳島市新型コロナワクチンコールセンター(☎678-8707 FAX 655-6560) ※受付時間(8:30~20:00土・日・祝日含む)



台風時などの避難にかかる宿泊費を助成

台風などの災害時、指定避難所での密集を回避するとともに、避難所生活での不安を解消するため、警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)以上の避難情報が発令された場合に、配慮が必要な人とその介助者が避難所として宿泊施設を利用した際の宿泊費を助成します。

対 ▶土砂災害警戒区域▶洪水浸水想定区域▶高潮浸水想定区域——のいずれかの区域にお住まいで、▶要介護認定3~5のいずれかの認定を受けている▶身体障害者手帳1・2級を所持する▶療育手帳Aを所持する▶妊娠中の人▶乳児(1歳未満)を養育中の人——のいずれかに該当する人とその介助者一人

【助成額】一人一泊当たり上限5,000円

【対象期間】11月30日(火)まで

対象の宿泊施設や申請方法など詳しくは市HPをご覧ください。

問 防災対策課(☎621-5527 FAX 625-2820)





とくしまアラート感染拡大注意<急増>発動中

※内容は4月26日現在のものです。

徳島県内で、新型コロナウイルス感染者が急激に増加していることから、とくしまアラート「感染拡大注意『急増』」が発動中です。

◆以下の区域への移動は極力お控えください

■緊急事態宣言対象区域

▶東京都▶京都府▶大阪府▶兵庫県

■まん延防止等重点措置区域

▶宮城県仙台市▶埼玉県さいたま市、川口市▶千葉県市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市▶神奈川県横浜市、川崎市、相模原市▶愛知県名古屋市▶愛媛県松山市▶沖縄県那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、名護市、糸満市、南城市、豊見城市、宮古島市

◆発熱などの症状がある場合は、すぐに「かかりつけ医」にご相談ください

<相談できる医療機関がない場合>

▶受診・相談センター(24時間受付) ☎0570-200-218

<感染予防などに関するお問い合わせ>

▶一般電話相談窓口(24時間受付) ☎0120-109-410

◆市有施設の利用を一部制限します



対象施設や最新の情報について、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策推進室(☎621-5529 ☎621-2820)

市長メッセージ

新型コロナウイルスの変異株の影響と思われる感染症が、全国で急速に広がり、徳島県内でも、4月の月間感染者数が3月までの累計(年間)感染者数を上回るという、大変厳しい状況となっています。

本市でも、さまざまな年齢層で感染が確認されており、ゴールデンウィークを含む期間、市有施設の利用を一部制限いたします。市民の皆さまには、ご迷惑とご不便をおかけすることをお詫びいたします。

この変異株は「高い感染力」と「若者の重症化率の高さ」といった特性があることが判明してきています。ご自身と大切な方の命を守るため、手指の消毒やマスク着用、換気、3密の回避など、基本的な感染防止対策を引き続き徹底するとともに、「緊急事態宣言」および「まん延防止等重点措置」の対象区域への不要不急の往来を避けてくださいますようお願いいたします。

本市といたしましては、今後も全庁一丸となって、この感染急拡大を何としても防ぐための取り組みを進めてまいりますので、市民の皆さまには、本市の感染症対策にご理解とご協力をお願いいたします。



徳島市長 内藤 佐和子

ピックアップ

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、延期または中止になる場合があります。

徳島城博物館

◆こども競技かるた徳島県王座決定戦(観戦のみ)

子どもたちによる競技かるたの徳島県王座決定戦。

【とき】5月3日(祝)12:00~17:00

◆〜雅の遊び〜投扇興王座決定戦

江戸時代から伝わる雅な遊び「投扇興」を楽しむ。

【とき】5月4日(祝)13:00~16:00

【対象】小学生以上

【定員】40名(先着)

【申し込み方法】当日12:15から会場で受け付け



◆お城寺町 まち歩き

現在の徳島市の中心部は江戸時代には城下町でした。天正13(1585)年、阿波国を拝領した蜂須賀家政は、徳島城を築くとともに、その周囲に城下町を開きました。河川を水上の道として利用し、繁栄を極めていましたが、旧城下町は昭和20年の空襲により焼失しました。

今回は、新作のマップ「お城寺町 まち歩き」を用いて城下町の面影を探っていきます。

【とき】①5月30日(日)②6月19日(土)各日13:00~15:30 ※小雨決行。

【見学コース】博物館集合→鷲の門→寺島橋跡→事代主神社→新町橋→潮音寺→壽量寺→錦竜水→春日神社→大滝山→敬台寺(現地解散)

【定員】各30人(抽選)

【参加費】300円(入館料、保険代など込み)

【申し込み方法】①5月21日(金)(必着)②6月11日(金)(必着)——はがきに「まち歩き参加希望」と明記し、住所・名前・電話番号・年齢・参加希望日を書いて、徳島城博物館へ ※1枚のはがきに2人まで申し込み可能。



【開館時間】9:30~17:00(入館は16:30まで)
【休館日】毎週月曜日(5月3日は開館)、5月6日(木)、6月1日(火)~4日(金)
【入館料】大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料
【問い合わせ先】徳島城博物館(〒770-0851 徳島町城内1-8 ☎656-2525 ☎656-2466)

考古資料館

◆遺跡と遺物に学ぶ考古学講座「阿波国分寺に学ぶ」

阿波国分寺(国府町矢野)を見学し、解説を受けながら歴史を学ぶ。

【とき】5月29日(土)14:00~

◆とくしま好古楽倶楽部「鑄造で鏡をつくってみよう」

低い温度で融ける金属を用いて金属加工技術の一つである鑄造を体験。

【とき】6月13日(日)13:00~16:00

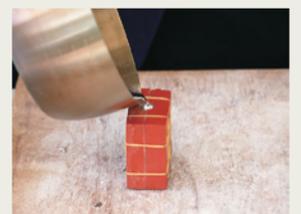


【対象】小学生以上(小学生は保護者同伴)

【参加費】無料 【定員】各20人(先着)

【申し込み方法】電話または直接、考古資料館へ

【問い合わせ先】考古資料館(☎637-2526 ☎642-6916)



徳島ガラススタジオ

◆父の日のプレゼント制作体験

日ごろの感謝を込めて、ありがとうの言葉や似顔絵などを盤面に描いた、オリジナルの壁掛け時計をガラスの素材で制作。

【とき】5月16日(日)・23日(日)・30日(日)▶午前の部=10:00~12:00▶午後の部=13:00~15:00

【参加費】3,500円 ※材料費込み。

【申し込み方法】参加希望日の3日前(先着)までに電話で同スタジオへ

詳しくは、同スタジオホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】徳島ガラススタジオ(☎669-1195 ☎669-1221)

